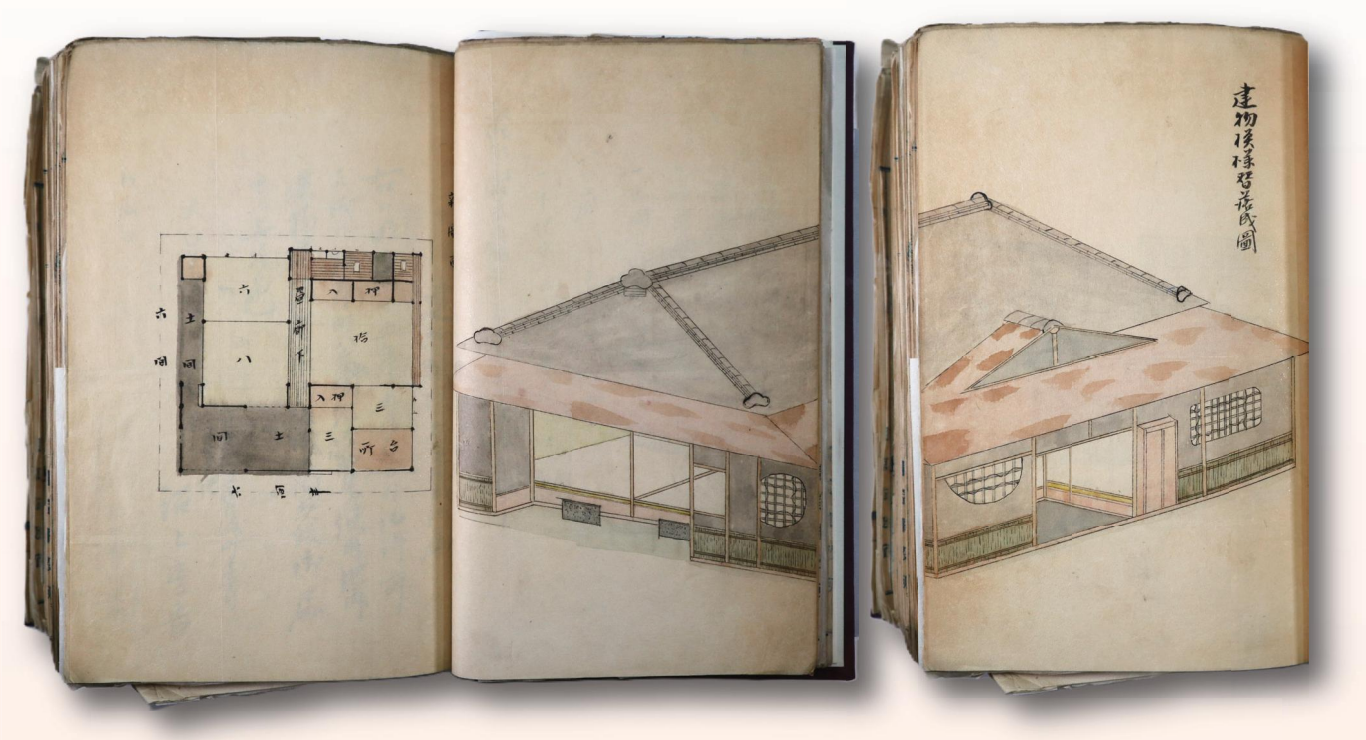
坂本町公園の喫茶店



坂本町公園の建物模様替届　明治 45 年（1912）　請求番号：603.C3.04

坂本町公園は、市区改正事業における最初の公園として、明治22年(1889)７月に日本橋区坂本町(現・中央区日本橋兜町)で開園しました。その敷地にはコレラなどの伝染病患者を隔離・治療する避病院があり、その跡地を利用して整備されました。

この図は明治45年(1912)のもので、当時の坂本町公園にあった喫茶店の外観と間取りが記されています。建物の所有者である沼上房吉が模様替えを行い、その内容を東京市に届け出たものです。東京市は、公園用地を喫茶店営業などのために有料で貸し付け、その賃料を公園整備費に充てていました。